

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 29年 7月 26日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 静岡県富士市今泉700番地の1		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) ジヤトロ株式会社 取締役社長 中塚 晃章 電話 0545-51-0047					
主たる業種	自動車部品製造業				細分類番号	3   1   1   3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成 26年 4月から平成 29年 3月まで						
基本方針	平成23年度から25年度の平均の排出量を基準に、平成28年度の温室効果ガス排出量を5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	当社工場単位のISO14001システムの推進組織(リーダーは工場長)と全社事務局員で構成し環境委員会議において平成23年度~25年度平均を基準年とした実行計画に基づき進捗管理を実施していく						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,458.6 トン	10,810.5 トン	8,404.7 トン	5,879.8 トン	-27.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,447.1 トン	7,810.5 トン	5,404.7 トン	2,879.8 トン	-60.1 パーセント	
実績に対する自己評価		京都工場は生産台数減となり、排出量削減となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (排出量/生産数×1000)	69.40	40.90	44.50	66.50	-27.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		京都工場は生産台数減となり、排出量削減となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		60.0 パーセント	60.0 パーセント	60.0 パーセント	60.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	生産体制の見直し(生産減ラインは渡り歩き生産とし省エネを徹底する)					
	(27)年度	機種別ラインの稼働・停止のスケジュール管理。空調稼働時間調整。					
	(28)年度	稼働ライン寄せ止めによる、電力消費の削減。(5日/週⇒3日/週の稼働)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	近距離通勤者に対し自転車又は徒歩通勤への呼びかけ					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	CO2削減による地球温暖化対策に貢献している					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	社員全体の省エネ意識の更なる向上 社内産業廃棄物の排出量削減						
特記事項	・工場コンプレッサー及び空調設備の運転管理は三菱自動車様につき重点対策実施項目は非対象としました。 ・本計画期間内において、各年度それぞれ3,000トンの超過削減量を差し引いている。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。